

入院費用前払いサービス

申請書兼送金先指定書

下記3つの条件に該当する場合は、本サービスは利用できません。3つの条件に該当しない場合に、裏面の「了解事項」を確認の上、以下について申請者（被保険者）さまがご記入下さい。

<条件>

- ① 過去6か月以内に入院したことがある。
- ② 契約後2年以内に入院を行う予定である（不慮の事故による入院は除く）。
- ③ 妊娠中の入院、分娩に関わる入院（帝王切開等）、または睡眠時無呼吸による入院である。

私は、上記3つの条件に該当しないこと、および裏面記載の「了解事項」を確認の上、入院費用前払いサービスの利用を申請し、送金先口座を指定します。

記入日 年 月 日

証券番号		-									
申請種類	入院一時給付金					入院治療一時給付金					
1. 申請者 (被保険者)	フリガナ	性別	男性	生年 月日	年 月 日						
			女性								
2. 入院開始予定日	年 月 日										
3. 送金先	口座名義人	フリガナ									
		申請者と同じ									
	金融機関名	フリガナ	フリガナ								
		銀行	信用金庫	信用組合	本店	支店	出張所				
		農協	労働金庫	支店コード							
種目	普通(総合)	当座	口座番号								
ゆうちょ銀行	通帳記号					通帳番号					
	1			0	の					1	

4. 入院連絡者

※本サービスの利用には、入院治療を開始された日以降、下記の入院連絡者又は被保険者ご本人から第一ネオ生命宛にご連絡いただく必要があります。

入院連絡者		
フリガナ	電話番号	申請者との続柄
		配偶者
		その他()

1. 当社では、お客さまの個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします（「個人情報保護方針」の全文は当社Webサイトでご確認いただけます）。
- 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - 当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - その他保険に関連・付随する業務
2. 当社では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律で定める個人番号を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。
- 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
 - 不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
 - 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - その他上記に関する事務

【了解事項】

- この申請は、入院一時給付金または入院治療一時給付金の前払いサービスの申請書となります。
- 本申請書を第一ネオ生命の入院一時給付金または入院治療一時給付金請求書の代替書類として用いるもので、その他の給付金は別途請求することに同意します。
- この申請において、申請者が予め指定した「入院連絡者」または被保険者ご本人からの第一ネオ生命への連絡により、第一ネオ生命において、被保険者が約款所定の入院治療を開始した事実を確認できた日を入院一時給付金または入院治療一時給付金の請求受付日（※）とすることに同意します。
- この申請書の記載事項が事実と相違する場合には、正当な支払金額にて精算を行うことに同意します。また、提出した書類の返却を求めないことに同意します。
- この申請に際して提出する書類に記載された保健医療等の機微（センシティブ）情報について
(1) 会社が保険業法施行規則第53条の10等に基づき利用目的を限定しており、(2) その目的については、保険金・給付金の支払等のほか、各種保険契約の引き受け・継続・維持管理、商品の充実のために、会社の業務上必要な範囲内で使用されることを当該個人情報の本人に対して確認をし、同意を得たうえで提出します。
- 提出した書類に不明な点等があれば、第一ネオ生命が必要に応じて本申請書の写しを医療機関に提示したうえで、当該機関へ照会を行うことに同意します。
- 第一ネオ生命が業務上必要な範囲で医療機関へ保健医療等の機微（センシティブ）情報等を開示・提供することに同意します。
- 第一ネオ生命が業務上必要な範囲で医療機関から保健医療等の機微（センシティブ）情報等を取付することに同意します。
- 第一ネオ生命が必要と認めたときは、事実の確認を行うことに同意します。

（※）「請求受付日」は、原則として、給付金の請求に必要な書類が当会社に到着した日（非営業日の場合は翌営業日）となります。第一ネオ生命では当会社に到着した日の翌日からその日を含めて5営業日以内に給付金をお支払いしており、これらの期間を超えることとなった場合には、超えた日数に応じて所定の利息をあわせてお支払いしております。

以上